

保育士・調理師・看護師

対象 保育士資格・調理師免許・看護師免許 をお持ちの方
(※保育士資格を取得見込みの方は、保育士資格取得見込み証明書の写しが必要です。)

勤務地 尼崎市内の公立保育所

待遇 期末手当及び勤勉手当あり (週当たりの勤務時間が15時間30分以上の場合)
通勤手当あり (上限あり)

応募 事前連絡の上、履歴書及び必要資格の写しを
直接下記に持参ください (郵送可)

勤務条件 尼崎市会計年度任用職員 募集案内参照のこと



募集

尼崎市こども青少年局保育運営課 (本庁中館2階)

〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1

Tel 06-6489-6372

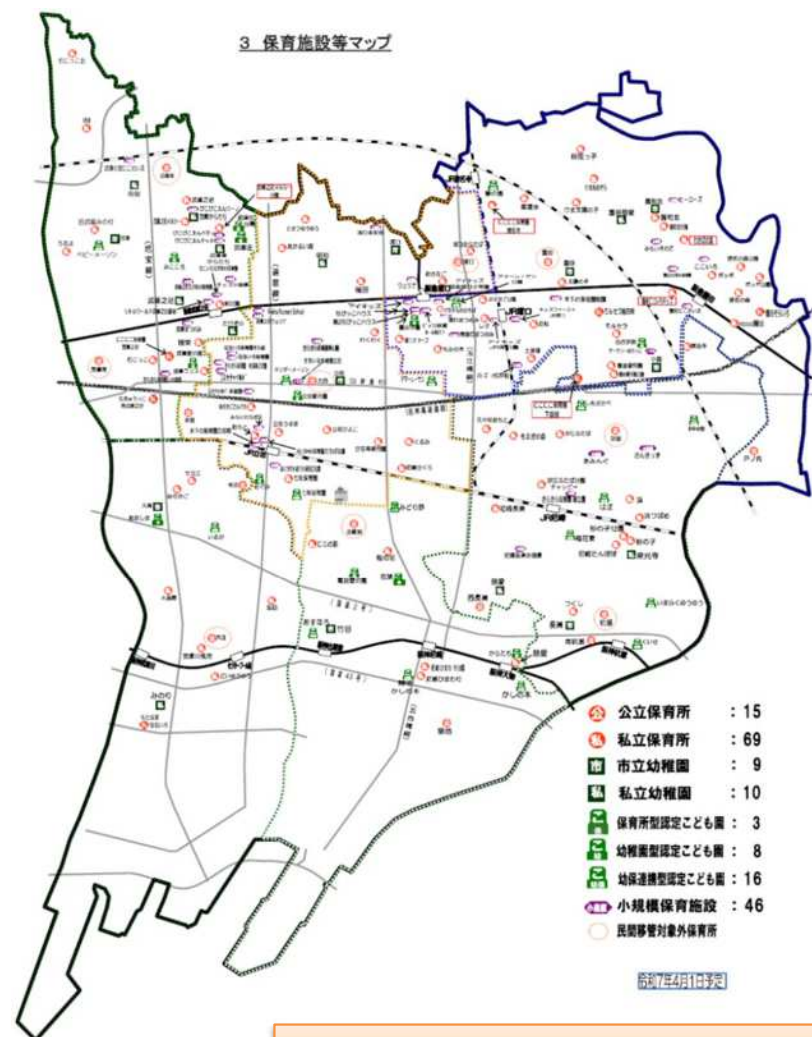


会計年度任用職員

(非常勤行政事務員)

公立保育所 一覧

保育所名	定員	所在地	電話番号	入所年齢
北難波保育所	120	西難波町6-14-29	06-6481-0315	0~5歳
築地保育所	60	築地3-5-22	06-6401-4000	1~5歳
杭瀬保育所	60	杭瀬北新町3-16-7	06-6481-0483	1~5歳
西長洲保育所	60	西長洲町2-33-2	06-6481-0573	1~5歳
南杭瀬保育所	45	杭瀬本町3-5-17	06-6401-0913	1~5歳
次屋保育所	60	次屋2-9-5	06-6499-2220	1~5歳
今北保育所	130	西立花町3-14-5	06-6416-3184	0~5歳
大庄保育所	60	大庄中通5-14-2	06-6417-3890	1~5歳
大西保育所	120	栗山町2-25-18	06-6429-6731	0~5歳
塚口保育所	100	塚口本町2-40-1	06-6421-0175	0~5歳
水堂保育所	100	水堂町2-35-1	06-6436-8680	0~5歳
武庫東保育所	100	武庫之荘8-16-28	06-6431-0218	0~5歳
武庫南保育所	100	南武庫之荘9-8-10	06-6437-5529	1~5歳
園田保育所	100	御園1-5-1	06-6491-6838	0~5歳
戸ノ内保育所	70	戸ノ内町6-4-11	06-6499-2230	0~5歳



令和7年度版尼崎市保育施設・事業
一覧 (PDF) P.9参照



令和7年度採用 尼崎市会計年度任用職員 募集案内

● 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、地方公務員法で定める一般職の非常勤職員です。

任期は1年（4月1日～翌3月31日）以内（※¹）と定められており、また、そのほか地方公務員法の規定（※²）が様々適用されます。

※1 翌年度以降も職が設定され、勤務成績が良好の場合に限り、選考のうえ、任期終了後に再び（続けて）任用される場合があります。

※2 服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）や懲戒の規定などがあります。

● 会計年度任用職員の募集

本市では、会計年度任用職員の区分を、役割により「非常勤行政事務員」と「非常勤事務補助員」というものに分けており、このたび、下記のとおり募集を行います。

尼崎市会計年度任用職員（非常勤行政事務員）の募集

～公立保育所の保育、もしくは調理、看護の業務に主に従事する職員～

1 応募受付期間・時間

(1) 期間 随時募集中（毎月10日前後に締め切り）

※10日前後に応募する際は事前にお問い合わせください。

(2) 時間 午前8時45分～正午及び午後1時～午後5時30分

(3) 備考 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は受付を行いません。

2 応募条件

次の(1)～(3)の条件の全てを満たす方

(1) 資格を有する者（保育士：保育士資格、調理師：調理師免許、看護師：看護師免許）

(2) 地方公務員法第16条各号の規定（欠格条項：下記参照）に該当しない。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 尼崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 応募方法

応募受付期間（時間）内に、下記の書類（各1部）を保育運営課（尼崎市役所本庁中館2階）まで郵送又は直接ご持参ください。持参の場合は事前に連絡ください。

なお、応募受付期間（時間）を過ぎた場合は、いかなる理由があっても応募を受け付けることができませんので、ご注意ください。

(1) 履歴書

(2) 受験資格があること又は令和7年4月1日までに取得見込みであることを証明する書類（写しで可）

※ 取得見込みの方が合格となった場合は、取得後に改めて、受験資格があることを証明する書類の提出が必要となります。（原則、採用日までに提出）

4 採用予定日

原則、試験実施月の翌月1日

5 採用予定人数

若干名

6 勤務条件

(1) 任期

採用予定日～令和8年3月31日

(2) 条件付採用期間

採用日から1か月間（勤務日数が少ないときなどは1か月を超える場合あり）

(3) 勤務場所

公立保育所15所内

(4) 職務内容

ア 保育所に関する業務（保育業務・調理業務・看護業務）

イ 医療的ケア児の受け入れに伴う業務（対象保育所に配置された場合）

ウ その他所属長が必要と認める業務

(5) 勤務時間

ア 始業時刻 別紙のとおり

イ 終業時刻 別紙のとおり

ウ 休憩時間 別紙のとおり

エ 勤務を要しない日等

(ア) 日曜日

(イ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(ウ) 年末年始（12月29日～翌1月3日）

(エ) 別紙のとおり

オ その他 公務のため必要があると認めるときは、所定の勤務時間を超えて勤務時間を延長し、又は勤務を要しない日などに勤務させる場合あり

(6) 休暇等

年次休暇（有給）、夏季休暇（有給）、育児休業（無給）等の制度あり

(7) 給与等

- ア 報酬月額 別紙のとおり（令和7年度の予定額）
※年齢や年度により額が異なる給付体系となっています。
- イ 通勤代 自宅から勤務場所までの徒歩による通勤距離が片道2km以上かつ交通機関又は交通用具の利用距離が片道1km以上の場合支給あり
- ウ 賞与 期末手当及び勤勉手当を6月及び12月に支給（予定）
※任期・在職期間や勤務実績により、支給額の変動があったり、支給要件に該当しなかったりする場合があります（15時間30分以上が対象）。

(8) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険

適用あり（健康保険は、地方公務員等共済組合法に基づく短期給付等の適用）

※ 適用条件に当てはまる場合は強制的に加入となります。（加入するかどうかを自ら選択することはできません。）

(9) 公務上の災害又は通勤による災害に対する補償

労働者災害補償保険法又は尼崎市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定に基づく補償の適用あり

(10) 勤務場所における受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙

(11) その他

勤務条件については、尼崎市一般職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償並びに期末手当及び勤勉手当に関する条例その他の勤務条件に関する規程（要綱その他の定めを含む。）が改正されることにより、その内容が変更されることがあります。

7 採用試験

- (1) 試験日時 応募書類受け付け後、別途調整します。
- (2) 試験場所 保育運営課（尼崎市役所本庁中館2階）・保育所（別日）
- (3) 持参品 なし
- (4) 試験内容 面接試験
- (5) 結果発表 面接試験終了後、速やかに試験結果を通知します（電話にて）。

8 留意事項

- (1) 受験に際しての提出書類は、いかなる理由があっても返却しません。
- (2) 応募書類に記載の個人情報については、個人情報の保護に関する法律により保護され、採用事務以外の目的で利用することはありません。
- (3) 応募条件で求めている免許・資格を取得見込みの場合で採用日までにその免許・資格を取得できないときや、応募書類の記載事項の虚偽その他の不正があることが判明したときは、判明した時点で応募又は合格判定を取り消します。また、採用後にそうした事実が判明した場合は、厳正な処分の対象となります。
- (4) 児童福祉法第18条の20の4第3項に基づき、保育士特定登録取消者管理システムのデータベースにて、採用内定予定者等の情報を検索します。

9 問い合わせ先（応募受付先）

尼崎市こども青少年局保育児童部保育運営課

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 尼崎市役所本庁中館2階

電話：06-6489-6372、ファクス：06-6489-6373

※ 上記以外の職種については、尼崎市のホームページで募集内容をご確認ください。

【尼崎市のホームページアドレス：<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp>】

（トップページ > 市政情報 > 職員募集 > 会計年度任用職員募集）

尼崎市立保育所 〈会計年度任用職員（非常勤行政事務員）〉 勤務条件等

保育士			
	①	②	③
種類	6時間	土曜日	早朝
勤務日	月～土曜日までの間で 週5日勤務	毎週土曜日	月～土曜日の週6日勤務
勤務時間	午前7時30分から午後7時までのうち 6時間勤務	午前7時30分から午後7時までのうち 7時間45分勤務	午前7時30分から午前8時30分まで
	6時間	7時間45分	1時間
休憩時間	45分		なし
報酬月額 ※年齢に応じて変わります	183,900円～197,260円	47,510円～50,960円	36,780円～39,450円
期末手当及び勤勉手当 (6月・12月)	有	無	
通勤手当相当の費用弁償	自宅から勤務場所までの徒歩による通勤距離が片道2km以上かつ交通機関又は交通用具の利用距離が片道1km以上の場合支給あり		
共済組合	有	無	
雇用保険	有	無	

尼崎市立保育所 〈会計年度任用職員（非常勤行政事務員）〉勤務条件等

調理師				
	①	②	③	④
種類	6時間	週4	週3	4時間
勤務日	月～金曜日(1日勤務) 土曜日(半日勤務) 4週間につき土曜日2回出勤し平日1日週休	月～土曜日までの間で 週4日の勤務	月～土曜日までの間で 週3日の勤務	月～土曜日の週6日勤務
勤務時間	・月～金曜日 午前8時15分から午後4時45分の うち6時間 ・土曜日 午前8時15分から午後1時15分の うち3時間勤務	午前8時15分から午後4時45分の うち、週3日は7時間45分、1日は 6時間45分	午前8時15分から午後4時45分	午前8時15分から午後1時15分ま でのうち4時間勤務
	月～金 6時間 土 3時間	週3日は7時間45分、 週1日は6時間45分	7時間45分	4時間
休憩時間	月～金 45分 土 なし	45分	45分	なし
報酬月額 ※年齢に応じて変わります	173,010円～183,900円		134,080円～142,520円	138,410円～147,120円
期末手当及び勤勉手当 (6月・12月)	有			
通勤手当相当の費用弁 償	自宅から勤務場所までの徒歩による通勤距離が片道2km以上かつ交通機関又は交通用具の利用距離が片道1km以上の場合支給あり			
共済組合	有			
雇用保険	有			

尼崎市立保育所 〈会計年度任用職員（非常勤行政事務員）〉 勤務条件等

看護師			
	①	②	③
種類	6時間	週4	週3
勤務日	月～金曜日までの間で 週5日の勤務	月～金曜日までの間で 週4日の勤務	月～金曜日までの間で 週3日の勤務
勤務時間	午前8時45分から午後5時30分のうち 6時間勤務	午前8時45分から午後5時30分のうち、 週3日は7時間45分、1日は6時間45分	午前8時45分から午後5時30分のうち 7時間45分
	6時間	週3日は7時間45分、 週1日は6時間45分	7時間45分
休憩時間	45分	45分	45分
報酬月額 ※年齢に応じて変わります	189,510円～200,620円		146,870円～155,480円
期末手当及び勤勉手当 (6月・12月)	有		
通勤手当相当の費用弁償	自宅から勤務場所までの徒歩による通勤距離が片道2km以上かつ交通機関又は交通用具の利用距離が片道1km以上の場合支給あり		
共済組合	有		
雇用保険	有		